

●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日^{の朝}、明るくなつてから8時までに出してください。(収集作業中は危険ですので、絶対に収集車に近づかないでください。)

可燃ごみ

Burnable rubbish
可燃垃圾
가연쓰레기
basuras incinerables

毎週 

月・木曜日

かつての長さが50cmを超えない燃えるもの

例



*生ごみは十分に水気を切る



*小さく切る



*空にする



*50cm以下に切る



*汚物を除く



(プラスチック製)
※金属製は不燃ごみ



*2~3束程度で
まとめ、ひもで結ぶ(長さ50cm、直径10cm以下)

【出し方】

・透明又は半透明の袋に入れてください。
※段ボールや紙袋に入れないでください。



【お願い】分別にご協力ください。

※紙資源(包装紙・ティッシュ箱・お菓子の箱などの雑紙・段ボール等)は資源物収集の日又は地域の集団回収に出してください。

不燃ごみ

Non-burnable rubbish
不可燃垃圾
불연쓰레기
basura no incinerables

第1・3火曜日

かつての長さが50cmを超えない燃えないもの

例



*厚紙等で包む

【小型家電】

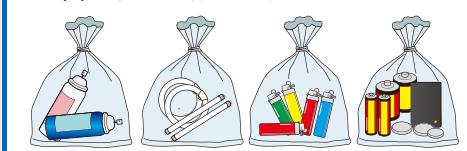


【有害なもの】



【出し方】

・確認できるように透明の袋に入れてください。
・有害ものはそれぞれ別の袋に分けて出してください。
※紙袋やかばんなどの中身が確認できない物で出さないでください。



資源物

Re-cyclable rubbish
資源垃圾
자원을
recursos reciclables

第2・4火曜日

飲料用のびん・かん



*アルミニウム・スチール製のフタははずして不燃ごみで出してください。
*かんは、つぶさないで出してください。

・PETマークが付いた無色透明のペットボトル



*ペットボトルを入れた後は中身が散乱しないように専用袋のひもを結んでください。

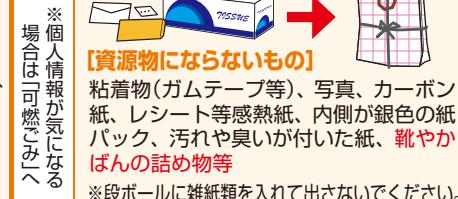
古紙類

*新聞紙・雑誌・紙パック
・チラシ類・段ボール類・厚紙
・カタログ・コピー用紙・本
・牛乳パック



雑紙類

*包装紙・紙箱・紙製容器
・はがき・封筒・ティッシュ箱
・お菓子の箱 → 紙袋へ



【資源物にならないもの】

粘着物(ガムテープ等)、写真、カーボン紙、レシート等感熱紙、内側が銀色の紙パック、汚れや臭いが付いた紙、靴やかばんの詰め物等
※段ボールに雑紙類を入れて出さないでください。

2021年度(令和3年度)
(2021年4月~2022年3月)

Soka-City Rubbish Collection Calendar
ソッカシ 垃圾 シリーズ

ソッカシ 垃圾 シリーズ

草加市ごみ収集カレンダー 5

- 金明町・草加3~5丁目
- 松原1丁目
- コンフォール松原(松原2丁目)

※地域の実情により収集日が異なることがあります。

粗大ごみ受付センター
電話のかけ間違い注意!

収集又持込のご予約は
TEL931-5374

FAX
931-5368

その他の
お問い合わせは→

環境業務
センター

TEL931-3972
FAX931-9993

住所:草加市青柳6-23-3(→P.14)
<http://www.city.soka.saitama.jp>

5

(緑)

令和3年
(2021年)

4月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の朝、明るくなってから8時までに出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

※祝日法の改正等により、祝日、休日、またはその名称が変更になる場合があります。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
粗大ごみ受付センター <small>かけ間違いに注意!</small> 収集又持込のご予約は <small>ごみなし</small> TEL 931-5374 <small>平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)</small>	・家庭ごみの集積所の管理は、地域の皆様によって行われています。 場所の選定等は、トラブルが発生しないよう、利用されている皆様でよくお話し合いの上、決定してください。	1 可燃ごみ	2	3		
4	5 可燃ごみ	6 不燃ごみ	7	8 可燃ごみ	9	10
11 <small>●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00~15:00</small>	12 可燃ごみ	13 資源物	14	15 可燃ごみ	16	17
18	19 可燃ごみ	20 不燃ごみ	21	22 可燃ごみ	23	24 <small>●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稲荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00~15:00</small>
25	26 可燃ごみ	27 資源物	28	29 可燃ごみ <small>昭和の日</small>	30	

リサイクル家電・粗大ゴミ回収

事業系ごみ・浄化槽・受水槽点検・清掃もご相談下さい!

浅古商事有限公司 **048-929-0062**

草加市瀬崎 2-3-14

・お持ち込みの際は、折りたたんで透明または半透明のビニール袋に入れてください。
・ダンボール、衣装ケース等での持ち込みはできません。
・ハンガー、クリーニング等のタグは外してください。
※古着は洗濯済みのものに限ります。

古着類の拠点回収

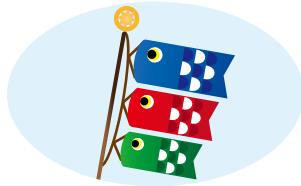
市内13か所の公共施設においても古着の拠点回収を行っていますのでご利用ください。



回収場所	八幡 コミュニティセンター
稲荷 コミュニティセンター	新田西 文化センター
高砂 コミュニティセンター	川柳 文化センター
瀬崎 コミュニティセンター	勤労福祉会館 (新出サービスセンター隣)
原町 コミュニティセンター	草加市民活動センター (谷塚サービスセンター隣)
氷川 コミュニティセンター	環境業務センター
柳島 コミュニティセンター	草加市 リサイクルセンター

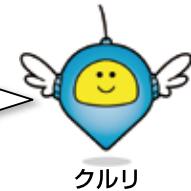
令和3年
(2021年)

5月



ごみ出し
時間の注意！

夜にごみや資源物を出すとカラスやネコが生ごみを散らかしたり、放火の原因となります。
また、資源物は持ち去られることがありますので、ごみや資源物を出すのは夜ではなく、
収集日の朝、明るくなつてから8時までにお願いします。



日 Sun

月 Mon

火 Tue

水 Wed

木 Thu

金 Fri

土 Sat

家庭系ごみ散乱防止用ネット
の貸与をご希望される方は、
直接、右記の窓口にお越しい
ただき、古い貸与したネット
がある場合は、返却をお願い
します。

【受取時間と場所】

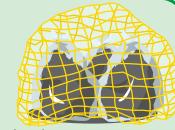
- ①平日に受け取りの場合（時間：8:30～17:00）
・環境業務センター
(青柳6-23-3 ※案内図P.14)
・草加市役所西棟4階くらし安全課(高砂1-1-1)
・リサイクルセンター(稲荷1-8-2 ※案内図P.4)

②第2日曜日に受け取りの場合(時間 9:00～15:00)

- ・環境業務センター
※当日は、「古着・廃食油・せともの類の無料回収」を行っています。

③第4土曜日に受け取りの場合(時間 9:00～15:00)

- ・草加市リサイクルセンター
※当日は、「古着・廃食油・せともの類の無料回収」と「リユース品の展示販売」を行っています。



1

2

3 可燃ごみ

憲法記念日

4 不燃ごみ

みどりの日

5

こどもの日

6 可燃ごみ

7

8

9

●古着・廃食油・せともの類拠点回収
場所：環境業務センター
青柳6-23-3※案内図P.14
時間：9:00～15:00

10 可燃ごみ

11 資源物

12

13 可燃ごみ

14

15

16

17 可燃ごみ

18 不燃ごみ

19

20 可燃ごみ

21

22 ●リユース品販売
●古着・廃食油・せともの類拠点回収
場所：リサイクルセンター
稲荷1-8-2※案内図P.4
時間：9:00～15:00

23

24 可燃ごみ

25 資源物

26

27 可燃ごみ

28

29

30

31 可燃ごみ

【税納期限】
固定資産税・都市計画税第1期
軽自動車税全期

災害ごみを出さないためにできること。

- ①家具などは壁に固定し、倒れないようにする⇒身を守るだけでなく、転倒による破損を防ぎ、処分する必要がなくなる。
②災害備蓄品として保管しているもの等は、使用期限を確認し、必要ないものは整理、処分しておく。⇒普段から整理整頓しておくことで、ごみの発生抑制につながる（リデュース）。

浄化槽をご利用の皆様へ

浄化槽には、日頃のメンテナンス（保守点検や清掃）とは別に、**年1回の法定検査**が必要です。浄化槽を安全に長くお使いいただくために、法定検査の受検をお願いします。法定検査の申込は埼玉県浄化槽協会（電話 048-501-5707）へ。

このほか、浄化槽に関する問合せは越谷環境管理事務所（電話 048-966-2311）にお電話をお願いします。

令和3年
(2021年)

6月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の朝、明るくなってから8時までに出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
粗大ごみ受付センター かけ間違に注意! 収集又持込のご予約は TEL 931-5374 平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)	1 不燃ごみ	2	3 可燃ごみ	4	5	
6	7 可燃ごみ	8 資源物	9	10 可燃ごみ	11	12
13 ●古着・廃食油・せともの類の回収 場所:環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間:9:00~15:00	14 可燃ごみ	15 不燃ごみ	16	17 可燃ごみ	18	19
20	21 可燃ごみ	22 資源物	23	24 可燃ごみ	25	26 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類の回収 場所:リサイクルセンター 稲荷1-8-2※下記案内図 時間:9:00~15:00
27	28 可燃ごみ	29 ※不燃ごみや 資源物の収集は ありません。	30 【税納期限】 市民税・県民税第1期 国民健康保険税第1期	古着・家庭用廃食油・ せともの類の回収 古着・家庭用廃食油・せともの類の回収は、毎月第2日曜日に環境業務センターで、毎月第4土曜日にリサイクルセンターで行っています。時間はともに9:00から15:00まで。古着はビニール袋に入れて持参してください。リサイクルセンターは古綾瀬川沿いにある北側入口から入場してください。南側の入口から入ることはできません。なお、布団、じゅうたん、会社の制服、裁断屑、割れたせともの類、商店や工場など事業所のものは回収できません。		



くらしの助つ人はシルバーへ!!
(公社)草加市シルバー人材センター
☎ 048-928-9211



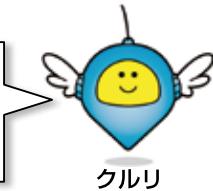
令和3年
(2021年)

7月



ごみを処理するには、お金がかかります。

2019年度に草加市から出た可燃ごみの量は、46,262,790kg(市民1人1日あたり506g)でした。これだけ多くのごみを処理するには、多額の費用が必要です。2019年度にごみ処理でかかった費用は、約17億円(市民1人あたり年間約6730円)でした。この処理費用を抑えるためには、なるべくごみを出さないことはもちろんですが、しっかりと分別し、適切な方法で処分することが大切です。このため、引き続き、ごみの減量・分別にご協力をお願いします。



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
ペットボトルはつぶして出しましょう ペットボトルは、ラベルとキャップは外し可燃ごみへ、本体は中をすすいで、きれいにしてから資源物の日に専用回収袋に入れてください。袋に入れる時は、足などでつぶしてから入れるとより多くのペットボトルを入れることができます。				1 可燃ごみ	2	3
4	5 可燃ごみ	6 不燃ごみ	7	8 可燃ごみ	9	10
11 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00	12 可燃ごみ	13 資源物	14	15 可燃ごみ	16	17
18	19 可燃ごみ	20 不燃ごみ	21	22 可燃ごみ 海の日	23 スポーツの日	24 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 福荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00
25	26 可燃ごみ	27 資源物	28	29 可燃ごみ	30	31

仮設トイレレンタル

ご要望はお電話下さい！

側溝清掃、仮設トイレ運搬・撤去・
メンテナンス、下水道維持管理

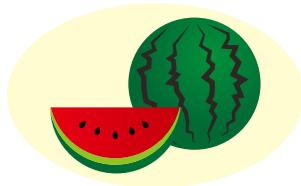
草加環境事業協同組合

〒340-0002 草加市青柳二丁目19-10 TEL 048-936-5588

タンスや、テーブル等の家具類であっても、**仕事で使用していたものや、仕事で出たもの**などは「**事業系ごみ**」となるため、市では引き取られません。また、**排出者本人以外が使用していたものや、排出者本人以外が仕事で使用していたものを譲り受けたものも、市では引き取られません**。事業系のごみの処理は市の収集・運搬許可業者（P.15）に依頼し、また、産業廃棄物については県の許可を受けた処理業者に依頼してください。

令和3年
(2021年)

8月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の朝、明るくなってから8時までに出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat										
1	2 可燃ごみ 【税納期限】 固定資産税・都市計画税第2期 国民健康保険税第2期	3 不燃ごみ	4	5 可燃ごみ	6	7										
8 山の日 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00	9 可燃ごみ 振替休日	10 資源物	11	12 可燃ごみ	13	14										
15	16 可燃ごみ	17 不燃ごみ	18	19 可燃ごみ	20	21										
22	23 可燃ごみ	24 資源物	25	26 可燃ごみ	27	28 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稻荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00										
29	30 可燃ごみ	31 ※不燃ごみや 資源物の収集は ありません。 【税納期限】 市民税・県民税第2期 国民健康保険税第3期	<p>貴重品を誤って捨ててしまったというご相談が多くなっています。一度ごみとして出されてしまうとその日のうちに圧縮・破碎等処理され回収することができません。ごみを出す前に再度中身の確認をお願いします。</p>		<p>電池の処分に注意！ 電池類を外さずにごみに出すと、火災や爆発の原因となり危険です。電池類は必ず外してから出してください。 乾電池・ボタン電池の出し方 ①不燃ごみの日に透明な袋に入れて集積所に出す。 ②公共施設に設置している乾電池専用の回収ボックスに入れる。 乾電池専用回収ボックス設置場所</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>市役所第二庁舎</td> <td>草加市リサイクルセンター</td> </tr> <tr> <td>勤労福祉会館</td> <td>公民館(中央、柿木)</td> </tr> <tr> <td>文化センター(川柳・新田西・谷塚・新里)</td> <td>サービスセンター(新田、松原)</td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>草加市市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>環境業務センター</td> <td>草加市保健センター</td> </tr> </tbody> </table>		市役所第二庁舎	草加市リサイクルセンター	勤労福祉会館	公民館(中央、柿木)	文化センター(川柳・新田西・谷塚・新里)	サービスセンター(新田、松原)	中央図書館	草加市市民活動センター	環境業務センター	草加市保健センター
市役所第二庁舎	草加市リサイクルセンター															
勤労福祉会館	公民館(中央、柿木)															
文化センター(川柳・新田西・谷塚・新里)	サービスセンター(新田、松原)															
中央図書館	草加市市民活動センター															
環境業務センター	草加市保健センター															

! 詰まり ! トイレ・台所・外まわりほか、直します。
家電・その他ごみの回収も行っております。
☎ 048-941-9300
環境衛生株式会社 (休日OK!) 担当 鈴木 090-1850-0321

貴重品を誤って捨ててしまつたというご相談が多くなっています。一度ごみとして出されてしまうとその日のうちに圧縮・破碎等処理され回収することができません。ごみを出す前に再度中身の確認をお願いします。

電池の処分に注意！
電池類を外さずにごみに出すと、火災や爆発の原因となり危険です。電池類は必ず外してから出してください。
乾電池・ボタン電池の出し方

- ①不燃ごみの日に透明な袋に入れて集積所に出す。
- ②公共施設に設置している乾電池専用の回収ボックスに入れる。

乾電池専用回収ボックス設置場所

市役所第二庁舎	草加市リサイクルセンター
勤労福祉会館	公民館(中央、柿木)
文化センター(川柳・新田西・谷塚・新里)	サービスセンター(新田、松原)
中央図書館	草加市市民活動センター
環境業務センター	草加市保健センター

充電式電池類・
充電式小型電子機器は、他の不燃ごみと一緒にして出さないでください。

充電式小型電子機器って？
モバイルバッテリー、
電子たばこ、充電式
扇風機など



充電式電池類・小型電子機器の出し方

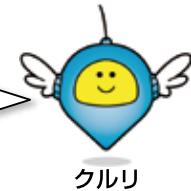
- ①不燃ごみの日に透明な袋に入れて集積所に出す。
- ②公共施設に設置している小型家電専用の回収ボックスに入れる。設置施設はP.9を参照。

令和3年
(2021年)

9月



ごみの中に水銀が混入していることが原因で、清掃工場の焼却炉が停止するトラブルが発生しています。焼却炉が停止すると、ごみ処理に多大な影響を及ぼします。
有害な水銀を含む不燃ごみ（体温計、血圧計等）は、新聞紙にくるんで「体温計」などと記載し、透明な袋に入れて不燃ごみの日に出してください。



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
粗大ごみ受付センター 収集又持込のご予約は TEL 931-5374 (土・日曜・祝日・12/29～1/3休)	かけ間違いに 注意！					
5	6 可燃ごみ	7 不燃ごみ	8	9 可燃ごみ	10	11
12 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00	13 可燃ごみ	14 資源物	15	16 可燃ごみ	17	18
19	20 可燃ごみ 敬老の日	21 不燃ごみ	22	23 可燃ごみ 秋分の日	24	25 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 福荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00
26	27 可燃ごみ	28 資源物	29	30 可燃ごみ 【税納期限】 国民健康保険税第4期		

台風等の悪天候時のごみ収集について

強風や大雨等の悪天候の場合もごみ収集は原則通常どおり行います。
このため、資源物の回収を予定している地域につきましては、通常どおり、収集日の前日（月曜日回収の地域は前々日の土曜日）にかごやペットボトル回収袋を設置します。
かごは重く頑丈にできているので、簡単には飛びませんが、かごの管理は集積所を利用されて

いる皆様にお願いしておりますので、念のため、重石や集積所で使用しているネットをかごに入れるなど飛散対策をお願いします。

また、びんや缶などの資源物を前日にかごに入れると強風等の影響で飛散し、周辺住民の迷惑になってしまう場合がありますので、必ず収集日の朝に出すようお願いします。

なお、やむを得ずごみ収集を中止または復旧後の収集となる場合は、市HPまたはごみ分別アプリにてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

令和3年
(2021年)

10月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の朝、明るくなってから8時までに出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

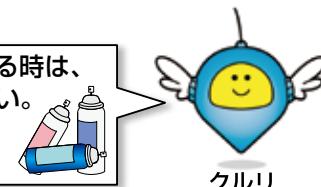
日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
粗大ごみ受付センター 収集又持込のご予約は ☎ 048-931-5374 TEL931-5374 平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されており、違反した場合には重い罰則が科せられる場合があります。 私有地、私道内に不法投棄されたものは、土地の所有者及び管理者が処理を行うこととなります。 環境業務センター(※案内図P.14)、くらし安全課(高砂1-1-1、市役所西棟)では不法投棄禁止看板を貸与しています。 					
3	4 可燃ごみ	5 不燃ごみ	6	7 可燃ごみ	8	9
10 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00~15:00	11 可燃ごみ	12 資源物	13	14 可燃ごみ	15	16
17	18 可燃ごみ	19 不燃ごみ	20	21 可燃ごみ	22	23 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稲荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00~15:00
24	25 可燃ごみ	26 資源物	27	28 可燃ごみ	29	30
31	一般ゴミ・事業ゴミ・粗大ゴミ 回収します 江尻商店 ☎ 048-931-4565 ☎ 090-3347-5421					まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」といいます。日本での発生量は、年間で約612万トンにも上ります。 10月は食品ロス削減月間 に定められているため、食品ロス削減にご協力をお願いします。また、食品ロス削減の一環として、 生ごみ処理容器等の購入補助制度 があります。詳しくはP.14を参照。

令和3年
(2021年)

11月



スプレー缶等は、正しい捨て方をしないと、処理の途中で火災の原因になるため非常に危険です。捨てる時は、
①中身を使い切ってから②不燃ごみの日に種類ごとに透明の袋に入れて集積所に出す、ようにしてください。
危険なので、穴をあける行為は絶対にしないでください。中身を抜く時の注意点などは市のHP等で
確認できます。市HPにて「スプレー缶の捨て方」で検索



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>粗大ごみ受付センター 収集又持込のご予約は ☎ みなし TEL931-5374 平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)</p>	<p>1 可燃ごみ 【税納期限】 市民税・県民税第3期 国民健康保険税第5期</p>	<p>2 不燃ごみ</p>	<p>3 文化の日</p>	<p>4 可燃ごみ</p>	<p>5</p>	<p>6</p>
<p>7</p>	<p>8 可燃ごみ</p>	<p>9 資源物</p>	<p>10</p>	<p>11 可燃ごみ</p>	<p>12</p>	<p>13</p>
<p>14 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00~15:00</p>	<p>15 可燃ごみ</p>	<p>16 不燃ごみ</p>	<p>17</p>	<p>18 可燃ごみ</p>	<p>19</p>	<p>20</p>
<p>21</p>	<p>22 可燃ごみ</p>	<p>23 資源物 勤労感謝の日</p>	<p>24</p>	<p>25 可燃ごみ</p>	<p>26</p>	<p>27 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稲荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00~15:00</p>
<p>28</p>	<p>29 可燃ごみ</p>	<p>30 ※不燃ごみや 資源物の収集は ありません。 【税納期限】 国民健康保険税第6期</p>				

市では、一般家庭から出される古新聞、古雑誌、段ボール、紙パック等の古紙類及び古着等の古纖維類を回収する古紙類等回収登録団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付しています。各地域で実施している町会・自治会、子ども会などの集団資源回収にご協力ををお願いします。



使用済小型家電をリサイクルしよう!

※公共施設・イトーヨーカドー(草加・新田)に設置してある小型家電回収ボックスの投入口は、たて15cm×よこ30cmです。

回収品目(例)



回収場所	八幡 コミュニティセンター	草加市リサイクル センター
稲荷 コミュニティセンター	新田西 文化センター	環境業務 センター
高砂 コミュニティセンター	川柳 文化センター	イトーヨーカドー (草加・新田)
瀬崎 コミュニティセンター	勤労福祉会館 (新田サービスセンター隣)	文化会館 (携帯電話・スマートフォンのみ)
原町 コミュニティセンター	草加市民活動センター (谷塚サービスセンター隣)	中央公民館 (携帯電話・スマートフォンのみ)
氷川 コミュニティセンター	中央図書館	谷塚文化センター (携帯電話・スマートフォンのみ)
柳島 コミュニティセンター	草加市役所 第二庁舎	新里文化センター (携帯電話・スマートフォンのみ)

令和3年
(2021年)

12月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた**収集日の朝、明るくなつてから8時まで**に出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
毎年12月と1月は、ごみの量が多く、収集時間が通常より 早く なることや遅くなることがあります。 このため、ごみや資源物は決められた 収集日の朝、明るくなつてから8時まで に集積所へ出すよう皆様のご協力をお願いします。	1	2 可燃ごみ	3	4		
5	6 可燃ごみ	7 不燃ごみ	8	9 可燃ごみ	10	11
12 <small>●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00</small>	13 可燃ごみ	14 資源物	15	16 可燃ごみ	17	18
19	20 可燃ごみ	21 不燃ごみ	22	23 可燃ごみ	24	25 <small>●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稲荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00</small>
26	27 可燃ごみ	28 資源物 <small>※粗大ごみの 持ち込みは 午前中まで</small>	29	30 可燃ごみ	31	

「ごみ」でお困りの方、ご相談ください。

烏川商事 有限会社
草加支店 ☎ 048-932-0537
埼玉県草加市松江6-3-1
一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬

粗大ごみ受付センター

かけ間違い注意！

収集又持込のご予約は TEL 931-5374

平日 8:30～17:00
(土・日曜・祝日・12/29～1/3休)

引っ越し、家屋の片付け、庭木の刈り込み等によって出る**多量のごみ**は、市で回収できません。市の収集・運搬許可業者(→P.15)に回収を依頼してください。費用は、各収集・運搬許可業者にお問い合わせください。

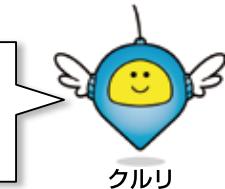
令和4年
(2022年)

1月



ごみ出し
時間の注意！

毎年12月と1月は、ごみの量が多く、収集時間が通常より早くなることや遅くなることがあります。
このため、ごみや資源物は決められた収集日の朝、明るくなつてから8時までに集積所へ出すよう皆様のご協力をお願いします。



日 Sun

月 Mon

火 Tue

水 Wed

木 Thu

金 Fri

土 Sat

粗大ごみ受付センター

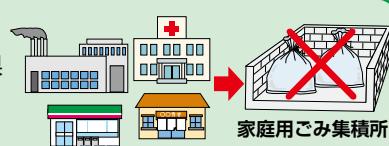
収集又持込のご予約は ☎ みなし

TEL931-5374

平日 8:30~17:00

(土・日曜・祝日・12/29~1/3休)

事業所（飲食店・商店・工場・会社・事務所・病院等）から排出される事業系ごみは、法律で事業者自身が適正に処理することが義務付けられていますので、一般家庭のごみ集積所に出せません。
事業系ごみの処理は市の収集・運搬許可業者（→P.15）に依頼（有料）し、また、産業廃棄物は県の許可を受けた処理業者に依頼してください。
なお、生ごみ、びん・かん・ペットボトル等、家庭から出るごみと同じ種類であっても、事業系ごみとなります。



2

3 ※ごみの収集はありません。

4 不燃ごみ

5

6 可燃ごみ

7

9

●古着・廃食油・せともの類拠点回収
場所：環境業務センター
青柳6-23-3※案内図P.14
時間：9:00~15:00

10 可燃ごみ

成人の日

11 資源物

12

13 可燃ごみ

14

16

17 可燃ごみ

18 不燃ごみ

19

20 可燃ごみ

21

1
元日

8

23

24 可燃ごみ

25 資源物

26

27 可燃ごみ

28

15

22

●リユース品販売
●古着・廃食油・せともの類拠点回収
場所：リサイクルセンター
福荷1-8-2※案内図P.4
時間：9:00~15:00

30

31 可燃ごみ

【税納期限】
市民税・県民税第4期
国民健康保険税第8期

浄化槽清掃保守点検・仮設トイレ汲取り
株式会社 西本商事
本社 柿木町 TEL 931-0190 FAX 931-0386 越谷支店 TEL 987-1002

ライターやスプレー缶、カセットボンベは正しい出し方をしないと、ごみ収集車やリサイクルセンターの火災の原因になるため非常に危険です。不燃ごみの日に出す時は、使い切ってから、他の不燃ごみとは別の透明の袋に入れて出してください。



令和4年
(2022年)

2月



●ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の朝、明るくなってから8時までに出してください。
(事業所のごみを一般家庭のごみ集積所に出すことはできません。)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
粗大ごみ受付センター かけ間違いに注意! 収集又持込のご予約は ごみなし TEL 931-5374 平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)	1 不燃ごみ	2	3 可燃ごみ	4	5	
6	7 可燃ごみ	8 資源物	9	10 可燃ごみ	11 建国記念の日	12
13 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00	14 可燃ごみ	15 不燃ごみ	16	17 可燃ごみ	18	19
20	21 可燃ごみ	22 資源物	23 天皇誕生日	24 可燃ごみ	25	26 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稻荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00
27	28 可燃ごみ 【税納期限】 固定資産税・都市計画税第4期 国民健康保険税第9期	資源のリサイクルにご協力お願いします ●新聞、雑誌、本、段ボール、紙パックなどを資源物の日に出す際は別々にひもでしばって出してください。また、封筒、はがき、紙箱、包装紙などの雑紙は、ビニール袋を使用せず、紙袋に入れ、ひもでしばって出してください。なお、コーティング用紙やハードカバー等は、リサイクルに向かないため、取り除いてください。 【収集できないもの】 粘着物(ガムテープ等)、写真、カーボン紙、レシート等感熱紙、内側が銀色の紙パック、汚れや臭いが付いた紙、靴やかばんの詰め物等				

事業ゴミ・引越ゴミ・粗大ゴミの回収 **有限会社 遠藤商事**
 淨化槽の点検・清掃 草加市青柳8丁目57番48号
 排水管のつまり直しなど TEL 048-932-6106
 困った時は、お電話下さい。FAX 048-932-6223



近年、集積所から新聞紙などの資源物を持ち去る行為が多発しています。
 市では防止対策として、新聞束などの最上部に貼り、市民の方が市に出したことを意思表示できる貼り紙をお渡ししています。また、持ち去られやすい新聞紙は段ボールを前に置くなど見えにくくしたり、資源物を集積所で使用しているネット等で覆うことも対策になります。
 なお、貼り紙は環境業務センター窓口のほか、市ホームページでも入手できます。
<http://www.city.soka.saitama.jp> 市HPにて、「持ち去り禁止」で検索

**持ち去り
防止に
ご協力を
お願い
します！**

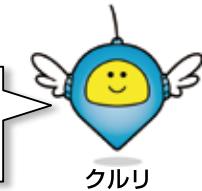


令和4年
(2022年)

3月



例年、年度末の引っ越しシーズンになると家庭から出るごみの量が多くなる傾向があり、可燃・不燃ごみ及び資源物の収集作業に影響が出るなど、通常の収集時間帯が変わることがあります。また、粗大ごみの収集予約や持ち込み受付が大変混雑しますので、事前にごみを出す日にちを分散するなど、計画的なごみ出し、ごみ減量にご協力をお願いします。



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>パソコンは市では回収できません。 民間業者による宅配便による回収をご利用ください。インターネットで「リネットジャパン」と検索、または、「0570-085-800」にお電話で申込。詳しくは裏表紙を参照。</p>	1 不燃ごみ	2	3 可燃ごみ	4	5	
6	7 可燃ごみ	8 資源物	9	10 可燃ごみ	11	12
13 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：環境業務センター 青柳6-23-3※案内図P.14 時間：9:00～15:00	14 可燃ごみ	15 不燃ごみ	16	17 可燃ごみ	18	19
20	21 可燃ごみ 春分の日	22 資源物	23	24 可燃ごみ	25	26 ●リユース品販売 ●古着・廃食油・せともの類拠点回収 場所：リサイクルセンター 稲荷1-8-2※案内図P.4 時間：9:00～15:00
27	28 可燃ごみ	29 ※不燃ごみや 資源物の収集は ありません。	30	31 可燃ごみ	粗大ごみ受付センター かけ間違いに注意！ 收集又持込のご予約は ごみなし TEL931-5374 平日 8:30～17:00 (土・日曜・祝日・12/29～1/3休)	

!詰まり! トイレ・台所・外まわりほか、直します。
家電・その他ごみの回収も行っております。
048-941-9300
環境衛生株式会社 (休日OK!) 担当 鈴木 090-1850-0321

東埼玉資源環境組合では、**無料でせん定枝、刈り草の個人搬入を受け付けています**。受け入れは、市民自らせん定などをを行い、自ら搬入できる場合に限られます。また、1回の搬入は100kgまでで、搬入するにあたり事前に東埼玉資源環境組合へ連絡が必要になります。詳しくは、東埼玉資源環境組合（048-966-0124）までお問い合わせください。

○ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の当日、朝8時までに所定の集積所に
出してください。(収集作業後に出されたごみは再収集できません。)

※交通事情などにより収集時間が変動します。

※ごみの分別方法、出し方は、このカレンダーの表紙で確認できます。

○All rubbish must be placed at collection points by 8 am on the designated days.
(Please bring back when rubbish car has already collected.)

※Collection time is not always accurate because of the traffic circumstances.

※How to divide and dispose the rubbish is illustrated on this calendar's cover page.

○正确地分別垃圾与资源垃圾并在规定的收集日当天8点以前放在指定的地方。(收集垃圾车
已走了的话,垃圾不能扔,只能等下一次收集。)

※交通情况等原因收垃圾时间会有变动。

※封面有区分垃圾、扔垃圾方法的详细说明。

○쓰레기나 재활용쓰레기는 정확하게 분리하여 정해진 수거일 아침 8시까지
정해진 장소에 내주시십시오. (수거시간 후에 나온 쓰레기 재수거는 하지 않습니다.)

※교통사정 등에 의해 수거시간이 변동될 수 있습니다。

※분리방법, 버리는 방법은 이 달력 표지에서 확인 할 수 있습니다.

○Es importante cumplir con la separación de la basura doméstica de las demás
basuras y respetar la fecha, el lugar y el horario. Es aceptable dejar la basura en el
lugar de recolección hasta las 8 am. (en caso de retraso suyo y quede su bolsa
desamparada, se suplica recoger su basura para no causar molestias en el vecindario.)

※Por causa de transito pueda que haiga cambios del horario de recolección de basura.

※Consulte el metodo de separación de basura, que se clasifica según lo muestra este
calendario.

可燃ごみ Burnable rubbish、可燃垃圾、가연쓰레기、basuras incinerables

生ごみ (kitchen waste、厨房生鲜垃圾、익하지 않은 쓰레기、basuras crudas y/o orgánicas)

木片 (wood、木片、나무조각、trozos de madera)

プラスチック類 (plastics、塑料、plásticos y plásticos)

発泡スチロール (polystyrene、泡沫塑料、styrofoam、cajas de tecnopor)

不燃ごみ Non-burnable rubbish、不可燃垃圾、불연쓰레기、basura no incinerables

ガラス (glass、玻璃、유리、vidrios)

せともの (porcelain、陶瓷类、도자기、porcelana)

金属 (metals、金属、금속류、metales)

有害ごみ (noxious garbage、有害垃圾、유해쓰레기、basura peligrosa)

資源物 Re-cyclable rubbish、资源垃圾、자원물、recursos reciclables

飲料用のびん (drink bottles、瓶(饮料用)、병(음료용)、botellas (usados en bebida))

飲料用のかん (drink cans、罐(饮料用)、깡통(음료용)、latas (usados en bebida))

ペットボトル (PET bottles、塑料瓶、페트병、botellas de plastico)

新聞紙 (newspapers、报纸、신문지、periódicos)

雑誌 (magazines、杂志、잡지、revistas)

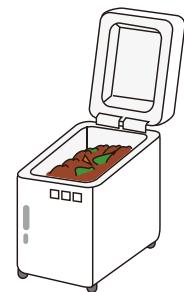
段ボール (cardboard boxes、纸箱子、골판지、cartones)

生ごみ処理容器等購入費の補助制度

市では、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、市民の方を対象として
生ごみ処理容器等の購入設置者に補助金を交付しています。

1. 生ごみ処理容器 (コンポスト)

微生物を利用して生ごみを発酵分解し、土壌還元（堆肥化）する機能
を有する物で、購入金額の2分の1を補助
(限度額1基につき5,000円・1世帯2基まで)



2. 生ごみ処理機

電気式で微生物による分解消滅方式又は温風乾燥方式により、堆肥化
及び減量化する機能を有する物で、購入金額の2分の1を補助
(限度額30,000円・1世帯1基まで)※ディスポーザーは対象外

※過去に補助金の交付を受けてから5年を経過し、故障等により使用
に耐えなくなった場合の買い替えも交付の対象となります。

※補助対象物は、市内販売店に限らず、市外販売店やインターネット等による購入も可能ですが、申請には領収書等が必要となりますので、**購入前に必ず環境業務センター**
(TEL931-3972) にご連絡ください。

粗大ごみ(一辺が50cm超)又は重さが10kg超)の処理 ※有料

・家具類
(タンス・机・いす等)



・自転車



・ふとん



・じゅうたん
・カーペット



・スキー
・スノーボード
・ゴルフ用品等



×収集、受け入れが
できないもの

・引っ越しなどの多量ごみ
・事業系ごみ
・処理困難物

・家電リサイクル法対象品目 (P15参照)

・パソコン
・バイク

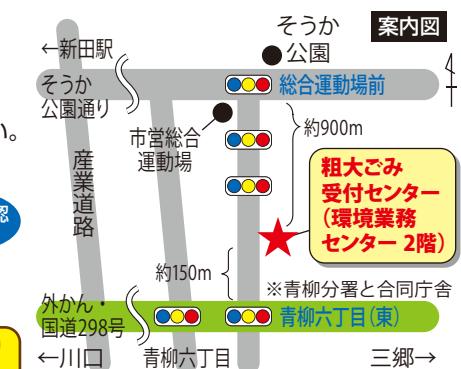
■申込み 粗大ごみ受付センター (住所:青柳6-23-3 環境業務センター2階 TEL:931-5374)
(予約制) 電話受付 平日 8:30~17:00(土・日曜・祝日・12月29日~1月3日休)

①市に収集を依頼する場合

- ・収集の2~3週間ぐらい前までに予約してください。
- ・1回の予約は最大5点までです。
- ・収集するもの **それぞれに貼り紙(粗大ごみ、申込み者名を書いたもの)**をしてください。
- ・屋外の集積所など通行に支障がない場所に出てください。
- ・休日明けはお電話がつながりにくくなることがあります。

②自分で直接持ち込む場合

- ・持ち込みは1日に最大10点までです。(予約制)
- ・品目により、受け入れができないものがありますので、**必ず事前に粗大ごみ受付センターにご連絡ください。**
- ・持込時間は、9:00から12:00まで、13:00から16:00までとなります。(12月28日は午前中のみ)



家電リサイクル法で定める品目について

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は**家電リサイクル法対象品目**となるため、市では収集できません。

家電リサイクル法とは、家電製品から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに資源の有効利用を推進するための法律です。

処理方法

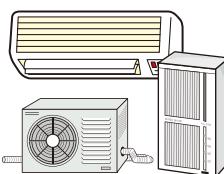
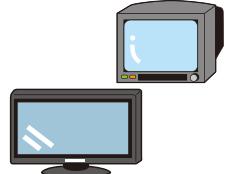
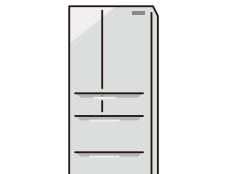
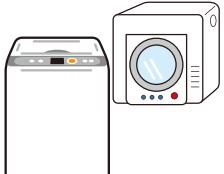
- ① 購入したお店又は販売店に引き取り依頼
- ② 引き取り協力電気店（右記参照）に引き取り依頼
- ③ 市の収集・運搬許可業者（右記参照）に引き取り依頼
- ④ 指定引取場所（下記参照）に直接持ち込み（事前に郵便局で家電リサイクル券の購入が必要）

処理に係る費用

*リサイクル料金+収集・運搬料金がかかります。

リサイクル料金（税込）

*料金は変更となることがあります。

			
室外機 エアコン	ウンドウ形 エアコン	テレビ (ブラウン管式・液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機
990~2,000円	1,320~3,700円	3,740~6,149円	2,530~3,300円

*リサイクル料金について、詳しくは家電リサイクル券センター(TEL0120-319640)にお問い合わせください。



収集運搬料金（右の協力電気店・運搬許可業者）

指定引取場所

*直接のお持ち込みは、事前に郵便局で家電リサイクル券の購入が必要です。詳細は下記へお問い合わせください。

日通埼玉運輸(株)岩槻取扱所	さいたま市岩槻区上野5-2-19	048-796-0846
SBS即配サポート(株)岩槻デポ	さいたま市岩槻区馬込1529-1	048-748-5304
MDロジスフィールドサービス(株)足立営業所	足立区花畠6-18-6	03-5851-3091
(株)信光物流 新三郷DC	三郷市仁蔵194	048-954-7586

処理困難物等問い合わせ先一覧

家電リサイクル法対象品目、事業系ごみ、多量ごみ、処理困難物についてのお問い合わせ先です。品目によっては、取り扱えない場合がありますので注意してください。

	業者名	電話番号	所在地	家電リサイクル法対象品目	事業系ごみ、多量ごみ	処理困難物
引き取り協力電気店	中村ラジオ電気商会 ※令和3年10月末まで	922-2820	草加市中央2-2-2	○		
	ヒビノ家電サービス	927-3114	草加市新里町416-3	○		
	平田電気商会	925-1269	草加市氷川町65-1	○		
	(株)マツバラ電化	942-0845	草加市松原5-1-4	○		
	ヤハタ電気	936-5651	草加市八幡町109-3	○		
	ライフサービス	935-8414	草加市稻荷3-10-3	○		
	浅古商事(有)	929-0062	草加市瀬崎2-4-9	○	○	○
	うがわ 烏川商事(有)	932-0537	草加市松江6-3-1	○	○	○
	江尻商店	931-4565	草加市栄町2-1-39	○	○	○
	エスシーエス(株)	936-1234	草加市青柳2-19-10	○	○	○
市の収集・運搬許可業者	(有)遠藤商事	932-6106	草加市青柳8-57-48	○	○	○
	環境衛生(株)	941-9300	草加市小山1-20-41	○	○	○
	新日本資源(株)	924-7963	草加市瀬崎3-43-21	○	○	○
	草加清掃(有)	936-4531	草加市柿木町453-1	○	○	○
	(株)丸三興業	925-5121	草加市稻荷1-4-1		○	

粗大ごみ 有料 予約制

粗大ごみ受付センター
(青柳6-23-3)
TEL 931-5374

重さが
1050kg
cmを超える
ものは

- ・家具類(タンス・机・いす等)
- ・じゅうたん
- ・スキー
- ・カーペット
- ・スノーボード
- ・ゴルフ用品等
- ・自転車
- ・ふとん
- ・事業系ごみ
- ・処理困難物
- ・引っ越しなどの多量ごみ
- ・パソコン
- ・バイク
- ・家電リサイクル法対象品目

古着・廃食油 せともの類

毎月第2

日曜日

環境業務センター
(青柳6-23-3)

毎月第4

土曜日

リサイクルセンター
(稻荷1-8-2)

・環境業務
引き取り
センタ
ーで

環境業務センター(青柳6-23-3)

①毎月第2日曜日 9:00~15:00
※案内図P.14

リサイクルセンター(稻荷1-8-2)

②毎月第4土曜日 9:00~15:00
※案内図P.4



○引き取りができるもの

洗濯済みの衣類、セーター類、古着、着物、毛布等一般家庭で使用した廃食油、新品または利用可能なせともの類

×引き取りができないもの

濡れたり、油等で汚れているもの、会社の制服、ペットに使用したもの、布団、枕、座布団、じゅうたん、カーペット、店舗などの廃食油、鉱物油類、割れたせともの類
※それぞれの処分方法に従ってください。

リユース品 販売

毎月第4

土曜日

リサイクルセンター
(稻荷1-8-2)

ごみ減量化・循環型社会の形成を目指し、
粗大ごみとして出されたもののうち、まだ
使うことができる品物を**リユース品**として
販売しています。



■開催日時 每月第4土曜日 9:00~15:00

■場所 リサイクルセンター(草加市稻荷1-8-2)

■対象 市内在住の方、ご自身で搬出・運搬できる方

■販売品目 家具類(タンス、テーブル、イスなど)

■販売方法 随時販売 ※支払方法は、現金のみとなります。

古着・廃食油 せともの類

毎月第2

毎月第4

日曜日

土曜日

環境業務センター
(青柳6-23-3)

リサイクルセンター
(稻荷1-8-2)

○引き取りができるもの

洗濯済みの衣類、セーター類、古着、着物、毛布等一般家庭で使用した廃食油、新品または利用可能なせともの類

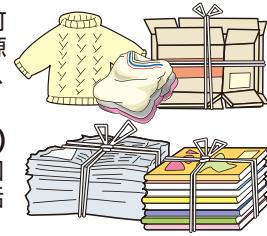
×引き取りができないもの

濡れたり、油等で汚れているもの、会社の制服、ペットに使用したもの、布団、枕、座布団、じゅうたん、カーペット、店舗などの廃食油、鉱物油類、割れたせともの類
※それぞれの処分方法に従ってください。

古紙・段ボール・古着等は地域の集団資源回収もご利用ください。

1. 集団資源回収

古紙・段ボール・紙パック・古着等は、地域の町会・子ども会・PTAなどが主催する集団資源回収にも出すことができます。品目、排出場所、日時等は各実施団体にお問い合わせください。



2. 古紙類等回収奨励金交付制度(※古着等含む)

市では、古紙類等回収登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を交付することで地域活動によるごみ減量化をすすめています。



×パンコン

メーカーによる回収

パソコンやディスプレイは、資源有効利用促進法によりメーカーによる回収とリサイクルが義務付けられています。処理については各パソコンメーカー又はパソコン3R推進協会にお問い合わせください。

〈一般社団法人 パソコン3R推進協会〉【TEL】03-5282-7685【URL】<http://www.pc3r.jp>

宅配便によるパソコン・小型家電の回収

市と協定を締結した環境省認定事業者が、宅配便を利用して直接ご自宅に回収に伺います。

料金は1箱1,500円(ただし、回収品にパソコン・タブレットが含まれる場合は無料。なお、パソコンのデータ消去サービス(有料)あり。)

認定事業者: リネットジャパンリサイクル(株) 対象: ご家庭で使用していたパソコン・小型家電

※家電リサイクル法対象品目、電池類、石油・灯油を利用したストーブ等は対象外

申込方法: インターネットで [リネットジャパン](#) 検索 または0570-085-800にお電話を。

草加市ごみ分別アプリを配信中

ごみの分別方法、収集日などが簡単に検索できるスマートフォン向け無料アプリケーションを配信しています。ぜひご活用下さい。アプリ利用は無料ですが、通信料は利用者負担です。



Android版



iOS版

×処理困難物

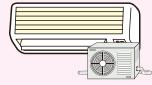
- ・消火器
- ・タイヤ
- ・ピアノ
- ・土
- ・砂利
- ・タイル
- ・石
- ・廃油
- ・医療廃棄物
- ・汚泥
- ・がれき類
- ・ブロック
- ・コンクリート
- ・石膏ボード等建築資材
- ・バッテリー
- ・廃酸、廃アルカリ
- ・塗料
- ・ボウリングボール
- ・直径10cmを超える樹木等



【処理方法】販売店又は専門の処理業者に処分の相談をしてください。

×家電リサイクル法 対象品目

・エアコン



【処理方法(→P.15)】

- ①購入したお店又は販売店に引き取り依頼
- ②引き取り協力電気店に引き取り依頼
- ③市の収集・運搬許可業者に引き取り依頼
- ④指定引取場所に直接持ち込み

・テレビ



・冷蔵庫



・冷凍庫



・洗濯機



・衣類



・乾燥機



×バイク

廃棄二輪車は、国内メーカー、輸入業者及び販売店が協力し、リサイクルしています。

処理については、各販売店又は二輪車リサイクルコーナー(TEL050-3000-0727)にお問い合わせください。



×事業系ごみ

事業所(飲食店・商店・工場・会社・事務所・病院等)から排出される事業系ごみは、法律で事業者自身が適正に処理することが義務付けられていますので、一般家庭のごみ集積所には出せません。事業系ごみの処理は市の収集・運搬許可業者(→P.15)に依頼してください(有料)。生ごみ、びん・かん・ペットボトル等、家庭から出るごみと同じ種類であっても、**事業系ごみ**となります。



×多量ごみ

引っ越し、家屋の片付け、庭木の刈り込み等により出る多量のごみ



【処理方法】市の収集・運搬許可業者(→P.15)に依頼してください。処分及び運搬費用は各業者にお問い合わせください。